

6 補助犬を連れている方へのサポート

1) 身体障害者補助犬とは

盲導犬・介助犬・聴導犬は、身体障害者補助犬法に基づき会場への受入れが義務付けられています。補助犬に関する苦情があった場合、受入義務があること、犬は清潔で十分訓練されており他人に迷惑をかけないことを周囲に説明してください。

補助犬は、ハーネスやマント／ケープに種類を表示しています。手伝いが必要か確かめて、その指示に基づいてサポートしましょう。補助犬用トイレへのアクセス方法について、説明ができるよう事前に把握しましょう。直接補助犬に指示したり、触ったりしないでください。犬は暑さに弱いため熱中症にならないよう日陰への誘導等に配慮しましょう。

2) 介助犬を連れている方への対応

介助犬は、手足に障がいのある方の日常生活動作を介助するよう訓練され、車いす使用者や杖が必要な方と生活しています。

基本ポイント

車や椅子へ移乗する際に、一時的に介助犬を預ける場合があります。移乗にも介助が必要な場合、2名以上でサポートします。エレベーターでは、介助犬の安全を確保する為、車いすと介助

犬の決められたポジションがあります。介助犬を連れている方に確認しましょう。

3) 盲導犬を連れてきている方への対応

盲導犬は、目の見えない方、見えにくい方が安全に歩けるようサポートする犬です。盲導犬を連れてきている方の指示した方向に進んだり、障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えます。

基本ポイント

盲導犬を連れてきている方の誘導方法は、白杖を使う方と同様にする方法以外に、スタッフが後方から誘導する方法と前方から誘導する方法があります。

盲導犬を連れてきている方の希望を踏まえ、難しい場合は本部に連絡して指示を仰ぎましょう。

注意事項

盲導犬が通路をふさいだり、犬の尻尾が人に踏まれそうと感じた場合は、この事実を連れてきている方に伝えてください。

他人が盲導犬に触ったり食べ物を与えようとしていることに気づいた時は、盲導犬であるため触らないようお声がけし、本人にも伝えましょう。

4) 聴導犬を連れている方への対応

聴導犬は、音が聞こえない方、聞こえにくい方に、生活に必要な音（後ろからの車のクラクション、火災報知器の音、玄関チャイムなど）を知らせます。

基本ポイント

聴導犬の犬種は小型犬から大型犬まで様々で、最もペットと間違われやすい補助犬です。

盲導犬のイメージにとらわれて、聴導犬の待機場所を決めつけないようにしましょう。

注意事項

聴導犬を連れている方は外見からその障がい分かりづらいので、ペットと間違えられる事があります。

聴導犬が会場に来た場合、本部に連絡を入れ、繰り返し聴導犬が確認を受けなくて済むように、会場内スタッフ間での情報共有に努めましょう。